

EUSA-JAPAN Newsletter

No.15 Sep.2005

日本EU学会

特集 EU研究の新しい視角

法学研究の立場から

須網 隆夫 (早稲田大学)

法学研究としてのEU研究とは、言うまでもなくEU法研究であるが、EU法研究と一口に言っても、そのアプローチは研究者によって様々である。日本のEU法研究者の多くは、国際法・国際経済法・EUに属する特定の加盟国国内法・EUの特定の対象分野（競争法・環境法・会社法など）のバックグラウンドを持った上で、EU法研究に取り組んでいることが多い。EU法のみならず正面から取り組んでいる研究者は比較的少なく、その結果、法学以外の他分野以上に、その問題関心は分散している。

しかしEUにおける法現象は極めて複雑であり、EU法の執行の多くが加盟国に委ねられる等多面的でもあり、特定事項の研究のみからEUの法現象を包括的に明らかにすることには限界が伴う。EUにおける法現象の全体像を把握するためには、欧州司法裁判所の判例法が形成する「EU法の基本原則」等の総論部分とともに、個々の各論部分を組み合わせ、さらに国内裁判所の判例を含む加盟国国内法にも目配りした研究が不可欠であるが、そのような研究を一人の研究者が全て行うことは実際にはなかなか困難である。その意味で、日本においても集団的な研究体制の構築が益々重要となるだろう。

EU法研究の範囲を越えて、今後の日本におけるEU研究の在り方、特に我がEU学会の活動を考える場合には、政治・経済・法律・社会という4分野によって構成される学際的学会としての利点をより十分に生かすべきであると考えられる。最近の研究大会を見ると、各分野が独自に分科会を組織することが多く、良く言えば何でもありのデパートであるが、共通する重要課題を各分野の異なる角度から検討して、議論を深めるという要素が乏しいように思う。このような学際的研究の在り方に、大きな示唆を与えているのが、中村民

雄会員が編者となって最近公刊された『EU研究の新地平—前例なき政体への接近』（ミネルヴァ書房・2005年）である。同書は、政治・経済・法律という各分野の専門家による共同研究の成果であり、各分野よりの論稿の単なる寄せ集めではなく、各論者は問題意識を共有している。同書で試みられたような学際的研究は、本来は、EU学会において取り込まれるべきものではなかったかと思う。中村会員が同書の「はしがき」で指摘するように、実際には「学際的研究」は容易ではない。それは、個々の論者が自己の領域ではない、他領域について一定程度理解できることを前提にせずには、成立しないからである。最近の細分化が進んだ研究状況の中で、法律分野に限っても、分野を越えて共通の議論を組織することが難しいことを考えれば、その困難さは容易に推測できる。しかしEU（EC）とは、政治的動機が、法的手段を利用し、経済的な正当性に支えられた組織であると筆者は考えている。政治・法律・経済という諸要素が、ヨーロッパ社会内部において、複雑に絡み合って構築されてきたEUに対して、特定の分野からの研究のみに満足して

目次

特集 EU研究の新しい視角

法学研究の立場から 須網 隆夫

EUの経済学、EUと経済学 安藤 研一

岐路に立つEU統合 中曽根 佐織

共同研究・原典ヨーロッパ統合史 遠藤 乾

駐日EU代表部から

「EUインスティテュート関西」10月から始動
ご案内

EUIJ 関西 久保 広正

事務局からのお知らせ

2005年度研究大会暫定プログラム

新入会員一覧

アジア地域国際会議のご案内

アジア太平洋EU学会 (EUSA-AP) のお知らせ

広報委員会から

しまうことは、あまりに自己満足的な研究態度ではないだろうか。

最後に、研究内容の観点からは、今後の日本におけるEU研究は、「東アジア共同体」に関する議論を意識せざるを得ないと考える。EU加盟国の研究者がEUを研究するのは当然であるが、外国人としてEUを研究する者は、その意義を常に確認せざるを得ない。そして、最近議論が始まった東アジア統合は、EU研究の過去の蓄積を具体的に利用できる有力な課題であるだろう。



EUの経済学、EUと経済学

安藤 研一（静岡大学）

“EU is not in a crisis, but in a profound crisis”. (Press presentation on 17 June 2005, Mr Jean-Claude JUNCKER, Luxembourg Prime Minister and President of the European Council)

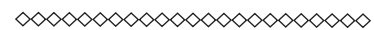
EUを研究する経済学者は、その経済的費用・便益を秤量することに傾斜しがちであったが、それだけでは今現在EUに生じている、若しくは、生じていない根源的变化を十分に説明しえないであろう。そのようなアプローチは、制度変化を外生的要因として前提とし、その内在的論理を問わないからである。しかし、ハイルブローナーが言うように、資本主義経済の勃興とともに経済学が独立の学問体系として登場してきたとするなら、そして、EUが資本主義経済を基盤としていることに合意するなら、経済学者に求められる役割は、資本主義経済の特徴からEUを再定義することとなる。

資本主義経済は、市場を通じた資源配分を達成し、資本蓄積によって飛躍的に経済成長を高めてきた経済システムであるが、同時に市場の機能や資本蓄積を支える何らかの「フォーマルな制度」を必要としている。前二者が、個別経済主体の分権的意思決定によって経済活動・状況を決定するのに対して、三番目のものは中央集権的な意思決定によって経済のあり方、方向性を左右する。従来、このような「フォーマルな制度」を提供してきたのは、国民国家と呼ばれる政治組織であった。そして、どんなに「小さな政府」が声高に叫ばれようとも「フォーマルな制度」無くしては市場も資本蓄積も円滑には機能しないのである。

上記のような視点からEUを眺めなおしてみるならば、それが国民国家の領域を超えた欧州レベルで「フォーマルな制度」を提供する主体であると言える。特に、より自由な市場の形成という面でのEUの役割には、他の国際機関には見られないような成果、組織的特徴がある。具体的には、関税、非関税障壁の撤廃、そのためのEU法整備における主権の制限、欧州裁判所の能動的役割、欧州イデオロギーの活用、市場の自由化による利益を十分に享受し得ない層へのEU財政を通じた再分配、などが指摘されよう。

他方、資本蓄積との関連において、EUは欧州レベルでの「フォーマルな制度」提供に十分な成果を挙げてこなかった。これは、例えば、直接投資を巡る労働者の利害が送出し国、受入国で異なること、EU域内における労働の質・強度の相違、社会資本整備状況や関連支援産業の集積状況の相違といった客観的条件によって、EUが資本蓄積のための「フォーマルな制度」提供を困難にするためである。最近の法人税を巡る「古い欧州」と「新しい欧州」の対立も、同様の視角から再解釈できよう。

上述のような非対称性を有する組織体としてEUをとらえ、その成果、内在的軋轢、残余世界との補完・緊張関係を分析していくことが、これからのEU研究に求められよう。



岐路に立つEU統合

中曽根 佐織（駐日欧州委員会代表部）

このほど、欧州委員会通商総局の主催する「通商・貿易政策セミナー」に、駐日代表部から出席する機会を得て、ブリュッセルに2週間ほど滞在した。

このセミナーは、世界各国の代表部で通商・貿易問題を担当する職員を対象に、欧州委員会本部が毎年開催しているもので、今年は5回目を迎える。通商・貿易の分野は、EUの権限分野のなかでも大きな位置を占めていることもあり、また、昨今さらに議論が高まっているWTOとの関連もあって、今回は、各代表部からの参加者が120名を越える盛況なものとなった。その中には、単に通商・貿易の担当ということではなく、代表（すなわち大使）自らが参加した代表部もあり、この問題に関する関心の高さがうかがえた（ちな

みに、以前東京の代表部でナンバー2のポストであったフランク・ヘスケ公使をご記憶の学会員の方々もおられるであろうか。彼はその後、韓国・ソウル代表部の大使となり、現在はシリア代表部の大使であるが、その彼ともこのセミナーでばったり出会い、お互いになつかしく感じた。

さて、本セミナーの主眼は、EUの通商・貿易政策をいかにそれぞれが勤務している第3国に伝えていくか、それによりこの分野で、いかにEUが世界のリーダーとなりうるか、ということであった。新装なったベルレモン・ビルの隣のシャルルマーニュ・ビルの、これまた近代的な大きな国際会議室で一週間缶詰状態となり、基本概念の説明や各地域別（アジア・南米・開発途上国など）のワークショップなど、盛りだくさんの内容であった。

なかでも、今後のEU研究のヒントとなるような事例をいくつか挙げてみたい。

まずは、フランス、オランダでの国民投票否決に揺れるEU憲法の行方に関してだが、本部の見方は、思っていたより明るかった。EU憲法の批准が不透明になったことで欧州統合に「待った」がかかると懸念する風潮もあるが、カール通商総局局長は全くそのようなことは無い、と断言、たとえ「EU憲法なし」でもEUは機能し続けることを強調した。

マンデルソン欧州委員会委員（通商担当）ともじかにお目にかかり、議論をした。意外なことに彼が強調したのは（これが職員対象の内部の会議であったせいでもあろうが）、欧州委員会と加盟国との「微妙」な権限関係に関してであった。加盟国の大使館職員の中には、どこまでがEUの権限でどこからが各加盟国の権限なのか正しく把握せず、直接相手国政府と交渉しようとすることもあるので、その場合には適宜対処するように、ということらしい。正直なところ、この件に関してはまだまだグレーゾーンがあり、欧州委員会としても頭を痛めていることは事実であろう。

たとえば、日・EU規制改革対話の際にいつも議題にのぼる「地域主義」ひとつとってみても、問題は複雑である。もちろん、検疫に関しては、EUとして統一された基準・制度が存在してはいるのだが、実際の検疫業務は各国が行っているからである。そこで、動植物の検疫制度に関して、EUをひとつの「地域」として認めてくれ、と日本政府に声高に叫んでみても、なかなか納得できないのも当然である。他方、狂牛病など、疾病が発生した場合には、EU全体をひとつ

の大きな地域として捉えるのではなく、またその疾病が発生した国全体でもなく、その疾病が発生した「地方」をひとつの小さな「地域」として捉えて輸入規制を適用してほしい、というのだから、問題はさらにややこしくなる。

内部の会議ではあったが、英仏の同時通訳者が随時、4名ずつ同時通訳ブースに待機していたことも、新鮮な驚きであった。ほとんどの参加者が両国語を理解するので、イヤホーンをつけている人はほとんど見られなかったが、それでも必ず通訳者が一日中、『仕事』をしているのである。まさに、EUの多様性を物語る一面である。

今回の出張を通じて、超国家的地域共同体としてのEUの実像を垣間見たような気がした。ECSC創設より50数年を経て、国境を越えた統合の煩雑さはさらに増したようだが、これこそがEUのもつ独自性であり、「弱み」を「強み」に変換していくことこそ、さらなる統合プロセスのポイントであろうと思われる。



共同研究・原典ヨーロッパ統合史

遠藤 乾（北海道大学）

かつてイギリス留学時代、研究とは個人的なものだ、と言い張った思想史専攻の友人がいた。自分の生き方を見つけるためのものだといったかっただろう。自分自身、補完性（サブシディアリティ）の思想原理的な研究をしているときには、そのように感じるときがあり半ばわかるのだが、当時、違和感を覚えた記憶がある。

他方、歴史学の先学と交わり、正反対の話を聞いたことがある。研究とは共同作業だ、と。とりわけ歴史の場合、開き行くアーカイヴの最先端を追いかけてゆく作業は、テーマが重ければ重いほど、チームで取り組むことになるようだ。フィレンツェで見ていたアラン・ミルワード（特に彼の第一期のEUI滞在）がそうだったし、オックスフォードのアン・ダイトンも同様だった。

わかるのである。ああできるな、と思うクラスメートに限って、歴史研究に向かっていた。気がつくど、だーれも僕のようなEU制度論やドロール研究などやってやしない。みな1950年代の統合と仏社会党、

米国諜報機関とモネの関係、60年代の英国加盟、核政策、ド・ゴール等々、史料のほこりのなかから驚くほど刺激的な（リアルな）戦後史を語りあっていた。あのまぶしいまでの共同作業は、振り返ると一種のムーヴメントだったろう。いまでも強烈な原像として残っている。

帰国後、気づかぬうちに仲間を探していた。いまや Celebrity となった細谷雄一氏に出会ったのもそのころか。戸澤英典、八十田博人、上原良子、橋口豊、そして川嶋周一といった諸氏と一緒に「原典ヨーロッパ統合史」を始めたのが、2001年の末である。思えば、『原典アメリカ史』は半世紀持たされた研究だった。さらにわれわれは、1990年代に進んだ Cold War History Project に因んで、European Integration History Project in Japan(EIHP-Japan)を僭称し、今に至った。長生きする研究を目指して、その後、科学研究費の基盤Bを取り、『ヨーロッパ統合史史料総覧』（原典欧州統合史研究会編／川嶋周一コーディネート）を出版し、今年からさらに基盤Bを更新した。

まるで軽めの本のあとがきのようになってしまった。問題はまだ、肝心の研究成果が完成していないことだ（トホホ）。しかし、まだ道半ばとはいえ、恒例になった合宿のたびに、持ちよった原典にあたり、史料に欧州統合を語らせる作業は、きついけれども実に楽しい。膨大なマテリアルをフィルターする枠組みについても、ずいぶん議論した。それは、狭義のEU制度発展史（正史）ではなく、冷戦、安全保障、米国といった規定要因を最大限重視し、人権や社会イメージなどの底流に目を配り、1950年を超えて歴史をはるかにさかのぼり分厚く切るものとなる。その過程で、内外の先行研究がまた違って見えてきた。

東京大学ではじめて開かれた「EUの政治」という講座で教えたときも、この研究がベースとなった。いまは、北海道大学の大学院で、史料に基づいた実験的なゼミを開講している。ねがわくば、ここから次世代が育ちますように。また、更新した科研プロジェクトでは、若手の同志を集めて、すこしずつワークショップを企画してゆきたい。日本においても、ECSC時の社会政策、独仏枢軸とCAP、幾度かの英国加盟申請、アルメル報告と政治協力など、頼もしい研究が育ってきており、若手との交流が楽しみだ。その意味で、すでに若くはないけれど、もう少し研究上の夢を見つづけられるだろうか。。。

「EU インスティテュート関西」10月から始動

本ニューズレターの第13号（2004年9月）で、ツェプター駐日欧州委員会代表部大使がご案内しましたように、日本で2番目の「EU インスティテュート・イン・ジャパン（EUIJ）」が今年4月に設立されたことを報告させていただきます。

この「EU インスティテュート関西（EUIJ 関西）」は、神戸大学を幹事校とする関西学院大学、大阪大学の3大学によって構成されるコンソーシアムにより設立された教育・研究機関で、昨年4月に東京で発足したEUIJ（一橋大学、国際基督教大学、東京外国語大学、津田塾大学から成るコンソーシアム）と同様、欧州委員会の資金援助のもと、欧州の現況に対する日本人の理解をより高め、学術教育・研究の分野で日・EU関係のさらなる促進に寄与することを目指しています。人文・社会科学を中心とした研究教育を行なう東京コンソーシアムに対し、「EUIJ 関西」は、社会科学分野のみならず、環境や医療など自然科学技術分野での日欧の学術連携・教育も推進していく方針です。

半年の準備期間の後、今年10月から本格的に始動する「EUIJ 関西」の最初の大きなイベントは、設立記念式典（9月30日、ホテルオークラ神戸）および記念シンポジウム「The European Union: Past, Present and Future」（10月1日、神戸大学六甲ホール）の開催です。また10月3日には、「International Humanitarian Crisis and Civil Society」と題するシンポジウムも開催されるなど、「EUIJ 関西」の活動内容は、大学間の連携によるEUコースの設置と単位互換制度、欧州からの招聘講師による講演会の開催、学部・大学院生に対する奨学金授与、実務者向けのセミナー開催、共同研究の推進、EU関連図書の収集やウェブサイトを通しての情報発信など、多岐にわたっています。

また神戸には、1990年に設立された「兵庫EU協会」（事務局：（財）兵庫県国際交流協会）もあり、学界のみならず、地方自治体や実業界との連携により、広範な活動が展開されることが期待されています。

EU インスティテュート関西」事務局
住所 〒 657 - 8501 神戸市灘区六甲台町 2 - 1
神戸大学 フロンティア館 6F
Tel./Fax 078-803-7221/7223
メール euij@kobe-u.ac.jp
代表：久保広正 神戸大学大学院経済学研究科教授

ご案内

EUIJ 関西

久保 広正（神戸大学）

昨年の EUIJ 東京コンソーシアムに続き、欧州委員会より資金援助を得て、本年 4 月、神戸大学・関西学院大学・大阪大学からなる EUIJ 関西が発足、10 月から本格的に稼動することになりました。

我々の活動は 3 つの柱から構成されています。まず第 1 の柱は EU に関する教育の充実です。新設科目を含め、学部レベルで 60、大学院で 48 もの EU 関連科目が 3 大学で提供される予定です（平成 17 年度後期から 3 年間）。その中には、「西洋建築史」など科学技術関連の科目も多く含まれています。3 大学には、科学技術面で日本をリードする学部があり、数多くの研究者が活動しているからです。いずれは「感染症に関する日欧協力」、「環境保護技術」といった分野も対象にしたいと考えています。また、単位互換制度を導入、3 大学の学部生・大学院生が上記した科目を相互に履修できるようにする予定です。さらに一定の科目を履修し、EU の公用語 2 ヶ国語を学んだ学生には「修了証」を発行、成績優秀者にはスカラシップを与え、欧州の大学への留学・欧州でのインターンシップを支援する予定です。なお、語学能力の強化のため、ゲート・インスティテュートおよびアリアンセ・フランセーズと特別クラスを設立することで合意、本年 9 月から夏季集中レッスンを開始しています。

第 2 の柱は学術交流です。少なくとも年 1 回、EU に関する大規模な国際シンポジウムを開催し、また、年 2 回、EU の諸政策に関するワークショップを開くことなどにより、EU の研究機関・研究者との交流を図る予定です。具体的には、本年 10 月 1 日、「EU: Past, Present and Future」と題するシンポジウムを神戸大学「六甲ホール」で開催し、欧州より Pelkmans 欧

州大学教授らを招聘する予定です。また、10 月 3 日には、同様に「国際人道危機と市民社会」とのテーマで多くの研究者を交えてシンポジウムを開催します（日本 EU 学会の皆様には、これらシンポジウムにぜひご出席願います）。また、ワークショップとして、来年、「EU 会計基準」、「経済統合」、その後、「EU の科学技術」、「安全な都市設計」などについて開催を予定しています。

第 3 の柱は普及活動です。地元ビジネス界に対して、EU の知的財産権・会計・環境保護・労働者保護など諸制度を始め EU でビジネス活動を展開するために必要な情報を提供する予定であり、既に関経連・大阪および神戸商工会議所などと協議を始めています。さらに、公開講座・Web サイト開設などにより、NPO/NGO、労働組合、さらには一般の人々にも現代の EU について情報を提供していくつもりです。

関西は何事につけてもオープンな土地柄です。我々も同様にオープンであり、EUIJ 関西に参加していない大学・研究機関とも様々な形で協力関係を築かせて頂きたいと念じております。とりわけ京都にある大学には協力を要請していくつもりであり、文字通り、EUIJ 関西として情報拠点になりたいと考えています。一方、EU 研究に関し、関西には長い歴史があります。こうした豊かな研究土壌の上にたち、多くの大学・研究機関とともに EU の研究・教育拠点を形成したいというのが我々の夢であります。また、上記しました活動内容から理解頂けますように、日本 EU 学会と目標はかなり重複しています。このことから、日本 EU 学会の皆様にも、ぜひご協力をお願いしたい点を強く申し添えたいと存じます。

事務局からのお知らせ

◇ 2005 年度研究大会暫定プログラム 2005 年 11 月 12 - 13 日、九州大学 共通論題「EU とガバナンス」

《第 1 日 :11 月 12 日 (土)》

分科会 (13 時 - 14 時 45 分 :各報告 20 分、質疑 15 分)

【分科会 A】(英語)

司会者 : Yoshikatsu Washie(Doshisha University)

(1) 報告者 : Steven Day, Oita University
論題 : The European Political Parties and Supranational Governance

(2) 報告者 : Meri Okano, Waseda University
論題 : The Role of Spatial Policy in the European Integration: towards a Territorial Governance

(3) 報告者 : Yoichiro Usui
Niigata University of International and Information Studies
論題 : The Roles of Soft Law in EU Environmental Governance: Bridging a Gap between Supranational Legal Processes and Intergovernmental Political Processes?

【分科会 B】

司会者 : 中村民雄 (東京大学)

(1) 報告者 : 河越真帆 (慶應大学大学院)
論題 : 「欧州化」に関する一考察
—EU 政策過程の視点から—

(2) 報告者 : 南佳利 (神戸大学大学院)
論題 : EU における食品の自由移動と安全規制
— ECJ の政治的インパクトと限界—

(3) 報告者 : 山村延郎・三田村智 (金融研究研修センター)
論題 : EU 及び加盟国の金融経済及び金融行政の相互関係

【分科会 C】

司会者 : 星野郁 (立命館大学)

(1) 報告者 : 松浦一悦 (松山大学)
論題 : ユーロ・システムの安定性

(2) 報告者 : 安藤研一 (静岡大学)
論題 : EU 拡大と多国籍企業—日系企業の対中東欧投資の分析—

(3) 報告者 : 細矢浩志 (弘前大学)
論題 : EU 東方拡大と欧州自動車産業の生産分業ネットワーク形成

休憩 (15 分)

【全体セッション (15 時 - 17 時 30 分)】

各報告時間 30 分、質疑 20 分

司会者 : 田中俊郎 (慶應義塾大学)

(1) 報告者 : 岡村堯 (上智大学)
論題 : 環境ガバナンスをめぐる諸問題
—日・EU 環境法の比較的検討—

(2) 報告者 : 正井章彦 (早稲田大学)
論題 : EU のコーポレートガバナンス

(3) 報告者 : 未定
論題 : 未定

【総会 (17 時 30 分 - 17 時 45 分)】

【懇親会 (18 時 - 20 時)】

《第 2 日 :11 月 13 日 (日)》

【午前の部 (10 時 - 12 時)】

司会者 : 小久保康之 (静岡県立大学)

(1) 報告者 : 蓮見雄 (立正大学)
論題 : 「地域的グローバルガバナンス」形成過程としての欧州近隣諸国政策

アジア太平洋 EU 学会 (EUSA-AP) 第 3 回研究大会開催のお知らせ

アジア太平洋 EU 学会 (EUSA-AP) は、同地域における各国の EU 学会会員が一同に会し、知的交流を行う場として 1999 年に創設された。現在、日本、中国、韓国、台湾、モンゴル、香港・マカオ、フィリピン、タイ、インド、オーストラリア、ニュージーランドの 11 の国家と地域の EU 学会から構成されている。これまで、第 1 回大会 (2003 年) が韓国、第 2 回大会 (2004 年) がニュージーランドで開催され、2004 年に田中俊郎前日本 EU 学会理事長が EUSA-AP 会長に選出されたことを受け、2005 年に第 3 回大会が日本 EU 学会の主催で東京において開催される運びとなった。

第 3 回研究大会の詳細は以下の通りである。これを機会にアジア太平洋における EU 研究者および実務者との親交を深め、EU 研究の一層の進展とネットワーク形成に有効に活用されるよう、会員の皆様の積極的参加をお願いしたい。

- 大会テーマ：「アジア太平洋地域と欧州における多国間主義と地域主義」(Multilateralism and Regionalism in Asia-Pacific and Europe)
- 開催日： 2005 年 12 月 8 日 (木) ~ 12 月 10 日 (土)
- 開催場所： 慶應義塾大学 三田校舎
- 問い合わせ先： 明田ゆかり (akeda@tkf.att.ne.jp)
- ウェブサイト (登録手続等)：
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan>



《暫定プログラム》

EUSA-AP Conference Programme (tentative) Multilateralism and Regionalism in Europe and Asia-Pacific

A: North Hall

B: Conference room in North Building 4F

C: Conference room in East Building 8F

D: Faculty Club

E: Cafeteria in North Building

Thursday 8 December

1100-1300 (A)

Conference Registration

1100-1300 (D)

EUSA-AP Presidents Luncheon Meeting

1300-1315 (A)

Welcome and Opening: **Professor Toshiro Tanaka**,
President of EUSA-AP

1315-1415 (A)

Keynote Speech: **Professor Cae-One Kim**, Former EUSA-AP President, "Multilateralism and Regionalism in a Globalizing World: A Perspective from Asia-Pacific Region".

1415-1515 (A)

EU identity in the Asia-Pacific Region: The Asia-Pacific Perception Project

Martin Holland, "Perceptions of the EU in Asia-Pacific Region: Findings from a Survey of Public Opinion"

1515-1545 Tea and Coffee

1545-1800 (A)

New Regionalism Session I: Challenges in Asia-Pacific

Jikang Zhang, "East Asia Community: Economic bases and the Obstacles".

Dinh Thi Hien Loung, "Regional Powers and Prospect of East Asian Community"

Hsien-Feng Lee, "East Asia Regionalism and Economic Integration in Asia".

Soko Tanaka, "Monetary Cooperation in Europe and East Asia"

1800-1900 (C) Conference Reception

Friday 9 December

0900-1030 (A)

Inter-Regionalism and Bilateral Relations Session I

Michito Tsuruoka, "Euro-skepticism and Euro-enthusiasm in Japan: How External Perspectives of the European Union Are Shaped".

Richard Balme, "Recent Developments in EU-China Relations".

Ragendre K. Jain, "India, EU and Asian Regionalism".

0900-1030 (B)

New Regionalism Session II: Developments in Europe

Bo-Yu Chen, "Gender, Security and European Union's Role in Asia".

Kuo-lien Hsieh, "The European Ombudsman's Role in EU Freedom of Information Protection".

Jaw-wen Wang, "Free Mobility v.s. Accession of Precondition: An Approach of comparative Perspective on EU Enlargement"

1030-1045 Tea and Coffee

1045-1215 (A)

Regionalism and Multilateralism

Patrick Kimuguyi, "The WTO, EU and Developing Countries: Is Trade Liberalisation the Option?".

Mads Andenas and **Junko Ueda**, "Balancing Free Trade and the Environment: An Emerging European Model of Proportionality Review".

1045-1215 (B)

New Regionalism Session III: Developments in Europe: Social policy

Misako Nishio, "EU Focus on the Welfare Systems of its Member States: Strategies for Maintaining and Reforming Member States' Pension Systems".

Satoshi Nakano, "European Social Dialogue: Where Does it Stand Now?"

Jou-Juo Chu, "EU's Approach to Employment Policy: Lessons for the East Asian Community".

1215-1345 (E) Lunch

1345-1500 (A)

Inter-Regionalism and Bilateral Relations Session II

Sung-Hoon Park and **Heungchong Kim**, "Asia Strategy of the European Union and Asia-EU Economic Relations: Basic Concepts and New Developments"

Philomena Murray, "The Responses to EU Integration: from Old Bilateralism to New Regional Bilateralism".

1500-1515 Tea and Coffee

1500-1615 (A)

Inter-Regionalism and Bilateral Relations Session III

Julie Gilson, "NGOs and the ASEM Process"

David Camroux, "A Perspective on Asian Community Summit in Kuala Lumpur".

1615-1800 (A)

EU Diplomatic Roundtable

Member States Representatives, "The State of the EU".

1900- Reception (venue to be decided)

Saturday 10 December

0930-1200 (A)

New Regionalism Session IV: Foreign and Security Policy

Atsuko Higashino, "The European Neighbourhood Policy: A Faltering Experience or An Unintended Success?"

Cesar de Prado Yepes, "Is Japan Leading an East Asian Common Foreign Policy?"

Yasuji Ishigaki, "Iraq War: A First Major Test of the CFSP of the European Union and Japan's Strategic Choice".

Tomonori Yoshizaki, "European Security Strategy and EU's Crisis Management: the Case for EUFOR".



0930-1200 (C)

Lessons of the EU for Asia-Pacific Session I: Roundtable:
Regional Financial Integration

Sahoko Kaji (chair)

Kenji Iwata, "Formation of Regional Financial and
Currency Area: Some Lessons from Europe to Asia".

Sadayoshi Takaya, "Do EMU Countries Have the Same
Business Cycle? A Lesson for the Regional Monetary
Integration in Asia.

Hee-Yul Chai and **Youngseop Rhee**, "The Regional
Financial Arrangements in East Asia in Comparison with
the EU".

1200-1315 (E) Lunch

1315-1445 (A)

Lessons of the EU for Asia-Pacific Session II: General

Axel Berkofsky, "Comparing EU and Asian Integration
Process: The EU a Role Model for Asia?".

Philippe C. Schmitter and **Sunhyuk Kim**, "The
Experience of European Integration and the Potential for
Northeast Asian Integration"

Michael Reiterer, "Inter-regionalism as a Diplomatic Tool:
the Strategy of the EU".

1445-1500 Tea and Coffee

1500-1700 (A)

Lessons of the EU for Asia-Pacific Session III: Roundtable:
"The EU's Lesson for the East Asian Regional Cooperation:
Democratization, System Transformation, Marketization,
and Regional Integration – Soft Landing"

Kumiko Haba (chair), panelists to be decided.

1700 (A) Closing and Farewell

広報委員会から

◇学会ホームページ日本語版のリニューアルと英語版の新設について

日本 EU 学会のホームページは、2001 年に学会事務局 (庄司克宏理事) により試験運用が開始されて以来、管理・運営という骨の折れる仕事を事務局が一手に引受けてきました。その後、2004 年 5 月の広報委員会創設を機にホームページの管理・運営は同委員会に移管され、その一層の拡充が課題となって参りました。以上を受けて、この 7 月 10 日、広報委員会は、日本語版のリニューアルを実施すると同時に英語版を新設致しました。

日本語版の主なリニューアル項目は以下の通りです。

- ・ トップ・ページの見出しをカテゴリー別に整理・集約しました。また「更新情報」の欄を設け、ホームページ内の最新情報の所在が一目で分かるようにしました。
- ・ 「理事長挨拶」「機関誌『日本 EU 学会年報』」などのページを新たに設けました。また 2005 年 12 月に慶應義塾大学にて開催されます第 3 回 EUSA-AP の情報ページを特設しました。
- ・ 過去の研究大会プログラムについては累積的に掲載を続けることとし、「記録装置」としてのホームページ機能を強化しました。
- ・ カウンターを復活させました。会員の皆様の高頻度のアクセスを期待致しております。

今後は、リンクの拡充などを予定致しております。これを機会に、これまで以上にホームページをご活用いただければ幸いです。なおページのアドレスは従来通りです。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>

(岩田健治・九州大学)

◇ ニュースレター原稿の募集

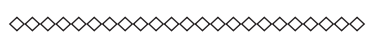
広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。最近のご研究動向、在外研究や出張の成果報告、新任校の様子、日本のE U研究への提言、日本E U学会への要望など、内容は問いません。学会の財政難の折、原稿料をお支払いすることは出来ませんが、積極的にニュースレターを意見交換の場所として活用して頂きたいと思っております。尚、ご寄稿された原稿は、広報委員会でニュースレターへの掲載について検討させていただきます。ご要望に添えない場合はご容赦下さい。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニュースレターの夏・冬年2回発行に併せて、6月末日と11月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員会ニュースレター担当の小久保まで添付ファイル（ワードもしくは一太郎）にて送付して下さい。郵送、ファックスでも構いません。

422-8525 静岡市駿河区谷田 52 - 1
静岡県立大学 小久保康之 宛
Tel & Fax: 054 - 264 - 5335
E-mail: kokubo@u-shizuoka-ken.ac.jp



◇ 編集後記

三露久男（日本大学）

第13号から編集を一新したニュースレターもこれで3号目。まずは紙面の構成は固まった気がしています。

本号では、日本のE U研究のありかたについての提言性をもった記事で特集を組んでみました。E U憲法の不首尾など欧州統合の歩みに陰りがみえる昨今、はるか離れた日本で「いまE Uを研究することの意味」を考えてみよう、という趣旨です。

これからも各号ごとに、「その時」を反映したニュースレターをつくってゆきたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。ご意見をいただければ幸いです。

なお前号では、世界E U学会（E C S A - W O R L D）の情景や、新装なったばかりのE U委員会本部（ベルレモン・ビル）の写真を掲載しました。学会のニュースレターとしては違和感を覚えられた向きもあったかも知れません。私たち広報委員会としては、むろんしょっちゅう写真を載

せたり、ましてや記事の穴埋めに入れたりするつもりはまったくありません。あくまで写真などが「広報」に値する視覚情報である限りにおいて活用する、ということできたいと考えています。

今号から、会員の皆様のご意見を受けて編集作業の合理化、効率化を考慮し、その結果、若干の体裁の変化を試みました。このため広報委員の小久保康之理事に多大のご負担をかけましたことをご報告いたします。

また別掲の通り、広報委員会のもうひとつの課題であったホームページの改革は、岩田健治理事をはじめとする関係者のご健闘により、スタートを切りました。

よりよき広報活動のために、積極的なご意見を賜りたく存じます。

日本E U学会ニュースレター 第15号
(2005年9月1日発行)

発行 日本E U学会 広報委員会

編集責任者 三露久男
日本大学国際関係学部

〒411-8555

静岡県三島市文教町2-31-145

国際研究室気付

電話 : 055-980-0857

Fax : 055-980-0871

.....
日本E U学会事務局

慶応義塾大学大学院法務研究科

庄司克宏研究室内

〒108-8345

東京都港区三田2-15-45

電話 : 03-3453-4511(代表)

Fax : 03-5427-1752(事務室)

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>